



様式第6号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 8 年 3 月 27 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会 派 名 無会派
代表者名 高橋美博
経理責任者名 高橋美博

袋井市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、次のとおり令和 7 年度政務活動費の収支報告をいたします。
(5月～3月分)

1 収 入 政務活動費 275,000 円

2 支 出

項 目	金 額	備 考
	円	
1 調 査 研 究 費		
2 研 修 費		
3 広 報 費	289,748円	広報印刷料・新聞折込料
4 広 聴 費		
5 要請・陳情活動費		
6 会 議 費		
7 資 料 作 成 費		
8 資 料 購 入 費		
9 人 件 費		
10 事 務 所 費	22,000	タブレット端末利用費
合 計	311,748	

3 残 額 36,748 円

(注)備考欄へ主たる支出の内訳を記載するとともに、関係の領収書等を添付すること。

(様 式 1)

政務活動費収支明細書

会派名 無会派 高橋美博

月 日	項 目	収入額(円)	支出額(円)	差引残額(円)	説 明
5月16日	政務活動費	275,000		275,000	
10月31日	広報費		19250	255,750	新聞折込料袋井新聞堂
10月31日	広報費		7315	248,435	新聞折込料尾高新聞店
10月31日	広報費		4235	244,200	新聞折込料まつむら新聞店
10月31日	広報費		12705	231,495	新聞折込料山下新聞店
10月31日	広報費		6930	224,565	新聞折込料袋井中日サービス
10月31日	広報費		5582	218,983	新聞折込料小杉新聞店
10月31日	広報費		3349	215,634	新聞折込料横須賀新聞店
10月31日	広報費		5698	209,936	新聞折込料山名新聞サービス
11月6日	広報費		80080	129,856	印刷代金鈴木印刷
1月17日	広報費		7315	122,541	新聞折込料尾高新聞店
1月17日	広報費		5698	116,843	新聞折込料山名新聞サービス
1月17日	広報費		6930	109,913	新聞折込料袋井中日サービス
1月17日	広報費		12705	97,208	新聞折込料山下新聞店
1月17日	広報費		19250	77,958	新聞折込料袋井新聞堂
1月17日	広報費		4235	73,723	新聞折込料まつむら新聞店
19 1月17日	広報費		5350	68,373	新聞折込料小杉新聞店
19 1月17日	広報費		3041	65,332	新聞折込料横須賀新聞店
1月20日	広報費		80080	-14,748	印刷代金鈴木印刷
3月3日	事務所費		22000	-36,748	タブレット端末利用負担金

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 7 年 10 月 31 日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 唐橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	19250 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年9月議会報告 5000枚、11月4日折込
購 入 先	有限会社 登井新聞堂
支 出 年 月 日	令和 7 年 10 月 31 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

袋井市議会議員
高橋 美博

殿

令和 7 年 10 月 31 日

金 1,9250 円也

但し 広告折込料 1/4 5000 枚
上記の通り領収致しました

消費税を含む

T6080402021754

袋井市栄町11-3

有限
会社

袋井新聞堂

TEL 0538-43-4000



(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 7 年 10 月 31 日

会派代表者 様

会派名 無会派
氏名 高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	7315 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞折込料 2025年 9月議会報告 1900 枚、11月4日折込
購 入 先	有限会社 尾高新聞店
支 出 年 月 日	令和 7 年 10 月 31 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

7 年 10 月 31 日

袋井市会議員 高橋よこ様

領収金額

¥ 7 3 1 5

内税

6 6 5

登録番号 : T9080402021462

折込 1900 枚

11 月 4 日折込

〒437-00125 静岡県袋井市上山梨3043

有限会社 尾 高 新 聞 店

TEL<0538>48-6834 FAX<0538>49-1320

新聞代金

月分

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 7年 10月 31日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	4,285 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年9月議会報告 1100枚、11月4日折込
購 入 先	まつむら新聞店
支 出 年 月 日	令和 7年 10月 31日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

袋井市議会議員高橋よしひろ 様

No. 000224



4,235

但 11/4入 1100枚

7 年 10 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	4,235
10 %	消費税額等	385
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	



中日新聞 袋井南部専売店

まつむら新聞

T4-0804-0101-7895

〒437-0038 袋井市大門1

☎0538-43-5454 FAX0538-43



収 入

印 紙

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 7年 10月 3日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	12,705 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年 9月議会報告 3300枚、11月4日折込
購 入 先	株式会社 山下新聞店
支 出 年 月 日	令和 7年 10月 3日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 書

No. _____

袋井市議員 高橋 孝三 殿

令和7年10月31日

金 額

¥ 12705

但し 1/4 (4) 折込 3300 円

上記金額正に領収いたしました。

収 入

印 紙

内

軽8% (税込・税別) 金額

消費税額等

10% (税込・税別) 金額

消費税額等

12,705

1,155

登録番号 T1-0800-0101-3752

株式会社 山下新聞

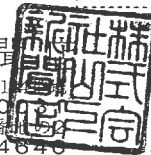
静岡県牧之原市地頭方1,1-2

TEL 0548-58-0152

袋井店

静岡県袋井市川井95番地52

TEL 0538-31-4646



(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 7 年 10 月 31 日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	6930 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞折込料 2025年9月議会報告 1800枚 11月4日折込
購 入 先	有限会社 袋井中日サービス
支 出 年 月 日	令和 7 年 10 月 31 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 7年 10月 31 日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 唐橋美穂

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	5502 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞折込料 2025年 9月 議会報告 1450枚 11月4日折込
購 入 先	有限会社小杉新聞店
支 出 年 月 日	令和 7年 10月 31 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

高橋 美博

様

No.



但

7/4 入 振込金

〆〆〆〆 振

7 年 10 月 3 / 日 上記正に領収いたしました 登録番号 T6080402021936

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

有限会社 小杉新聞社

代表取締役 小杉千賀子

静岡県豊田市浅羽1169番地の4

TEL 0536(23)6298

FAX 0538(23)9666



収 入
印 紙

コクニ ウケ-1097

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 7 年 10 月 31 日

会 派 代 表 者 様

会派名
氏 名

無会派
高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	3349 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞折込料 2025年 9月議会報告 870枚 11月5日折込
購 入 先	有限会社 横須賀新聞店
支 出 年 月 日	令和 7 年 10 月 31 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

高橋 美博

様

No.

★

3349

但

11/5 折込

870 円

R7年 10月31日

上記正に領収いたしました

登録番号

T2080402018151

内訳

税率	金額(税抜・税込)
	3349
10%	消費税額等
	304
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒 岡山県掛川市西大瀬1442

有限会社横須賀新聞店

代表取締役 松浦 勝志



収 入
印 紙

コクヨ・ウケ-1097

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 7 年 10 月 31 日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋美由

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	5698 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年9月議会報告 1480枚、11月4日折込
購 入 先	(株) 山名新聞サービス
支 出 年 月 日	令和 7 年 10 月 31 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

袋井市議会議員 高橋 正三様 No.

★

¥5698-

但

〒128米+217

1.480枚

1/4折込

2025

年10

月21

日

上記正に領収いたしました 登録番号

内訳

税率

金額(税抜税込)

¥5698-

10

%

消費税額等

¥518-

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

収 入

印 紙

〒437-0122 袋井市春日 130-100

(株)山名新聞サービス

代表取締役 村松 繁 充

登録番号 T7080401019286

コクヨ ウチ1007

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 7 年 11 月 6 日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	¥ 0 0 0 0 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	印刷代金 2025年9月議会報告 (17,000枚) 納品日 7年11月3日
購 入 先	省金木印刷
支 出 年 月 日	令和 7 年 11 月 6 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

No.

市議会議員 鈴木 美博 様

令和 7 年 11 月 6 日

金 額	百万	拾万	万	千	百	円
		7	8	0	0	80

但し 印税代 17,000 枚

上記金額正に領収致しました

内 訳	現 金	
	小切手	
	手 形	
	相 殺	

総合オフセット印刷

(有) 鈴 木 印

静岡県袋井市上山梨 960-2
電 話 (0538) 48-6301



扱者印





9月定例会最終日、水道料金引上げなど11議案に反対し討論

10月8日、本会議を開催、市長提出上程22議案の討論・採決を実施。結果はすべて可決・認定となりました。また、議員提出議案（3つの意見書）を可決しました。私が行った反対討論の内容（概略）を報告します。

令和7年度袋井市一般会計補正予算（第3号）

工場立地奨励補助金は1億4884万2千円行き過ぎた企業優遇策であり、認められません。

令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）・

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

どちらにも来年度から実施の子ども子育て支援金のシステム改修費を計上しました。加入者から新たに賦課金を徴収するためのものです。

令和6年度袋井市一般会計決算認定

令和6年度の歳入総額は418億8681万円余、歳出総額は407億6820万円余で、一般会計決算額の単年度収支は6億2482万円余の赤字、2年連続で5億円以上の赤字となり財政の硬直化が進んでいます。

・マイナンバーカード交付事務業務委託料1,626万円支出。マイナンバーカードの交付促進のため、市役所市民ホールに特設コーナーを設け、民間委託によりカードの申請補助を実施するなどし、カード保有率「8割を超えた」と誇っています。取得は義務ではなく強制すべきではありません。

・介護保険費で賠償金2,500万円支出。

介護施設開設に伴ない市職員の指導が不適切で県交付金を受け取れなくなったとの事業者の要求で支払ったもの。多額で正当性もなく認められません。市をあげて再発防止に向け万全を期すべきです。

・老人福祉費で敬老会事業運営委託料1798万円支出。主に財政的理由から令和6年をもって廃止。進め方に問題があり、市民への周知も不十分でした。

・老人福祉費で高齢者等補聴器購入費助成270万円支出。令和6年度からモニター制度という条件を付しての実施。令和7年も継続し実施しましたが、予算の制約もあり年度途中で打ち切りに。市はモニター制度の実績を検証し、制度化して予算計上すべきです。

・道路新設改良費で森町袋井インター通り線の道路測量・設計業務委託料1,306万円支出。地元住民や耕作農家が反対しています。住民への説明、理解・同意もないまま事業推進を認めることはできません。

・歳出7款1項3目工業振興費で水道事業起債元利負担金236万円、産業立地事業費補助金3,478万円、工場立地奨励補助金9,077万円支出。これらは、大企業への行き過ぎた優遇策で認められません。

・教育費雑入に児童送迎バス乗車料549万円、初期支援教室送迎支援負担金30万円、学校給食費保護者負担金現年度分4億6,748万円等の保護者負担金計上。

憲法26条は「義務教育は無償とする」と明記。市は

無償化を目指し、保護者負担の軽減を図るべきです。

・文化振興費で浅羽支所利活用事業に338万円支出。

令和6年度基本計画を策定。国からの交付金が大幅に減額となる見込みで、市の財政運営に重大な影響が懸念されます。一度立ち止まり再検討すべきです。

・交通防犯対策費で道路区画線に750万円支出。

令和5年度の1,198万円余と比べて大幅に減額に。

・道路橋梁管理費で道路舗装補修新設工事費1,726万円支出。令和5年度の5,954万円余と比べ大幅な減額に。どちらも当然実施すべき道路改修が遅れ、市民の安全が脅かされており、見直しが必要です。

※袋井市はこの間、受益者負担の適正化を図るとして公共施設の使用料や手数料の引上げ、教育費の保護者負担の引き上げを相次いで実施しました。「稼ぐ市政」ではなく、市民の暮らし優先、市民の安心安全、生活環境を守る市政へ転換すべきです。

令和6年度国民健康保険特別会計決算認定

令和4年度から3年連続で税率改正が行われ、1人当たりの課税額は令和6年度11万931円へと7.8%もの引き上げに。国保特別会計の基金残高は現在8億4,873万円もあります。基金を今後予定されている均等割・平等割額の引き上げに伴う激変緩和に充てることを求めます。また、国保特有の子どもの均等割の廃止を求めます。

令和6年度後期高齢者医療特別会計決算認定

令和6年度からの保険料改定により、一人当たり保険料額は令和5年度より1人1万円も上昇、7万5,530円となり、大変な負担増です。

令和6年度介護保険特別会計決算認定

介護保険が今危機に瀕しています。昨年4月に訪問介護の基本報酬を2～3%引き下げ、訪問介護事業者の撤退・倒産が相次ぎ、介護従事者は前年比で2.8万人も減少。要因は、低賃金と厳しい労働環境です。市内でも訪問型生活支援サービスの提供ができない、特養などで必要な職員数を確保できず空き部屋があるなどの状況が生まれています。

令和6年度水道事業会計決算認定

来年からの料金値上げを予定していますが、当期純利益は2億1,942万円にも。管路耐震化工事などを進めるとしていますが、技術職員が不足し、工事進捗が遅れ、9755万円もの不用額がでました。遠州広域水道へ過大な基本料金2億1000万もそのままです。

水道事業給水条例の一部改正・下水道条例の一部改正・農業集落排水処理条例の一部改正

懇話会の提言により、令和8年4月から水道料金を平均16.9%、下水道・集落排水使用料は20.7%引き上げるといふものです。物価高騰で市民生活は苦しく、急激な公共料金引き上げは許せません。

自治会の負担軽減を、河川愛護活動・資源ごみ回収

—9月10日実施・高橋よしひろ議員の一般質問—

自治会長など自治会の負担軽減は

住民自治の基礎組織として自治会の役割は大変重要である。しかし、近年少子高齢化の進展、働く高齢者の増加などにより担い手不足し、自治会活動への住民の負担感が増している。市・自治会ともに時代に相応した対応が求められている。

問 働く高齢者が増加し、仕事をつづけながら役員を務める方が増えている。仕事と両立できるよう活動のスリム化が必要ではないか。

答 市の負担軽減の取り組みとして①自治会へ依頼する委員の見直し減らした。②自治会長と市の連絡方法の見直し、メール・FAX・電子回答なども選択できるようにし、自治会長名簿に連絡が付きやすい時間帯を名簿に掲載するなど配慮した。③自治会への情報提供で、自治会ハンドブックにアドバイスを掲載、先進事例の紹介など自治会連合会長を通じて発信していく。

問 会議の削減、会議の夜間への移行はできないか。

答 市主催の平日昼間の会議はない。参加者の意向を確認して開催するよう関係各課に呼びかける。

問 自治会活動のデジタル化への支援はどうか。

答 昨年度、自治会長業務のデジタル化について検討するため、電子回覧板とチャット機能を有する自治会支援アプリの実証事業を、3連合会をモデル地区として3ヶ月間、自治会役員39名を対象に行った。今後、住民の声を聞きながら導入を検討していく。

河川愛護活動への住民参加・費用負担の軽減

県・市は住民との協働で、河川堤防の草刈り事業をすすめてきた。意義ある活動であるが高齢化等により担い手が減少し、継続が難しくなっている自治会もある。

問 担い手の減少や高齢化により負担感が増している。市の対策はどうか。

答 120haの河川愛護活動を来年度までに地域と市がそれぞれ60haとなることを目指し、2023年度に現業職員3名を増員するとともに、乗用草刈り機や貸出用ラジコン草刈り機を導入した。

問 近年、草刈り作業を業者に委託する自治会が増えている。実態の把握はどうか。

答 一部自治会が業者に委託していることは承知しているが、費用など詳細は把握していない。

問 県を交え、抜本的な制度改正の論議が必要と考えるがどうか。

答 秋から地域との意見交換を行い、実態を把握するなど、良好な河川環境を維持するため、河川愛護活動の在り方について、様々な角度から検討を進めたい。

資源ごみ・不燃ごみ回収の住民負担の軽減

袋井市は月2回定められた場所に集積所を設け、住民が立ち会う集団回収方式で実施している。リサイクル意識の向上、資源回収の経済的利益・ごみ減量、行政コストの削減などメリットがある反面、当番制による役員や住民の立ち合いの負担感、ゴミ出しが朝夕に限られるなど時間的制約があり不満の声などのデメリットもある。

問 本市の集団回収方式の効果の検証はどうか。

答 昨年度の実績は、資源ごみ埋立ごみ、缶・瓶・油、雑紙の3区分の収集運搬費として1億1,500万円、プラスチック製容器包装等、減容保管業務に6,800万円、あわせて約1億8,300万円。R5年度リサイクル率は17.8%で県平均とほぼ同率となっている。

ステーション方式と比較して、新たな集積小屋の設置スペースの確保が不要、施設整備や再回収にかかる新たな費用が発生しないこと、分別レベルが低下しないことなどであると認識している。

問 立会当番が住民や役員の負担となっているが。

答 自治会ごとに立ち合い人数が異なり、地域により負担感にも差があるものとする。適切にごみの分別がされていない事案が発生した場合、自治会役員や当番などの負担が大きくなることから、市職員が出向き、適切な分別を指導している。

問 回収場所が遠く、高齢者や車を所有しない人にとって不便との声もある。集団回収方式からステーション方式への移行を検討すべきではないか。

答 ステーション方式は曜日ごとに収集品目を指定することで立会人数を減らすことができ自治会の負担軽減を図れることが想定され、既存の収集場所での移行を前提として検討を行った。

しかし、市内192か所ある集団回収場所の一部はステーションを設置できない事情があり、集積小屋を設置するための新たな用地を確保する必要があることから、実施は難しいと判断した。

状況の変化により、ステーション方式、収集箇所の増設などについても研究していく。

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 2年 1月 17日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 尾高美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	735円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年11月議会報告 1900枚 1月19日折込
購 入 先	有限会社 尾高新聞店
支 出 年 月 日	令和 2年 1月 17日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

8 年 / 月 17 日

袋井市議員 高橋美博 様

領収金額	7	7	3	1	5	円
------	---	---	---	---	---	---

内税	6	6	5
----	---	---	---

登録番号 : T9080402021462

折込	1900	枚
1 月 19 日折込		

〒437-00125 静岡県袋井市上山梨3043

有限会社 尾 高 新 聞

新聞代金	月分
------	----

TEL<0538>48-6834 FAX<0538>49-



(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 〇年 〇月 〇日

会 派 代 表 者 様

会派名

氏 名

無会派
高橋美穂

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 <u>広報費</u> 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	5698 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年11月議会報告 1480枚 1月19日折込
購 入 先	(株)山名新聞サービス
支 出 年 月 日	令和 〇年 〇月 〇日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

袋井市議会議員 高橋美博様

No.

★

¥ 5698-

但 料 1780枚 19枚入

2026年 1月 7日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳	税率	金額(税抜)	¥ 5698-
10%		消費税額等	¥ 518-
税率		金額(税抜)	
%		消費税額等	

収 入
印 紙

T437-0122 袋井市春岡1-130-1
(株)山名新聞サービス
代表取締役 村 松 繁 充
登録番号 T708040 No. 9286

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 〇年 〇月 〇日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋美穂

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	6,930 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年11月議会報告 1800枚 1月19日折込
購 入 先	有限会社 袋井中日サービス
支 出 年 月 日	令和 〇年 〇月 〇日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 5 年 1 月 17 日

会派代表者 様

会派名 無会派
氏名 高橋美穂

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	12,705 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年11月議会報告 3300枚 1月19日折込
購 入 先	株式会社山下新聞店
支 出 年 月 日	令和 5 年 1 月 17 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

梨川市議會議員
高橋美博

領 收 書

No. _____

8 年 1 月 17 日

金額

¥12705

但し 3300 枚 1/18 枚迄
上記金額正に領収いたしました。

收入

紙 印

肉

輕8%(税込・税別)金額

消費稅額等

10% (税込・~~特別~~)金額

消費稅額等

11550

1155

登録番号 T1-0800-0101-3752

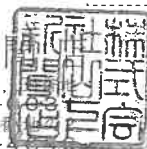
株式会社 山下新

静岡県牧之原市地頭方1.

TEL 0548-58-

袋井店 静岡県袋井市川井95番

TEL 0538-31-



(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 5 年 1 月 17 日

会派代表者 様

会派名 無会派
氏名 高橋美穂

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 <u>広報費</u> 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	19,250 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞折込料 2025年11月議会報告 5000枚 1月19日折込
購 入 先	有限会社 袋井新聞堂
支 出 年 月 日	令和 5 年 1 月 17 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

袋井市議会議員
高橋 美博 殿

令和 8 年 1 月 17 日

金 19,500 円也

但し 広告折込料 19,500 円 5000 枚
上記の通り領収致しました

消費税を含む

T1080402021754

袋井市栄町11-3

有限
会社

袋井新聞堂

TEL 0538-43-4000



(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 2 年 1 月 17 日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 <u>広報費</u> 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	4235 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年 11月議会報告 1100枚 1月 18日折込
購 入 先	まつろ新聞店
支 出 年 月 日	令和 2 年 1 月 17 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

徳島市議会議員 高橋美博様

No. 000287

★

4,235-

但 1/8 入 1,100枚

8 年 1 月 17 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
10%	4235
	消費税額等 385
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等



中日新聞 袋井南部専売店

まつむら新聞

T4-0804-0101-7895

T437-0038 袋井市大門1

☎0538-43-5454 FAX0538-43



収 入
印 紙

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 8 年 1 月 19 日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	5350 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年 11 月議会報告 1390枚 1月20日折込
購 入 先	有限会社 小杉新聞店
支 出 年 月 日	令和 8 年 1 月 19 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収証

日本共産党 高橋美博様

No.

★

7

5,350

但

折込

8 年 1 月 19 日 上記正に領収いたしました

登録番号

1390枚 1/20 折込
登録番号 T6080402021936

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

有限会社 小杉新聞店

代表取締役 小杉千賀子

静岡県静岡市清水1169番地の2

TEL 0534(23)6286
FAX 0534(23)9686

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 8 年 1 月 19 日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 <u>広報費</u> 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	304 / 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2025年11月議会報告 790枚 1月21日折込
購 入 先	有限会社横須賀新聞店
支 出 年 月 日	令和 8 年 1 月 19 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収証

高橋 美博

様

No.

★

3041-

但

1/21 14

790 IS

R8年 1月19日 上記正に領収いたしました 登録番号

T2080402018151

内訳

税率	金額(税抜・税込)
	3041
10%	消費税額等 276
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

静岡県掛川市西大淵1442

有限会社横須賀新聞店

代表取締役 松浦 勝志



収 入
印 紙

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 8年 1月 20日

会 派 代 表 者 様

会派名
氏 名

無会派
高橋美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 <u>広報費</u> 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	20000 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	印刷代金 2025年11月議会報告 (17000枚) 納品日 8年1月17日
購 入 先	(有) 鈴木印刷
支 出 年 月 日	令和 8年 1月 20日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

No.

高橋 美博 様

令和 8 年 1 月 20 日

金 額	百万	拾万	万	千	百	円
		7	8	0	0	80

但し 議会報告印刷代

上記金額正に領収致しました

内 訳	現金	
	小切手	
	手形	
	相殺	

総合オフセット印刷

(有) 鈴木 印

静岡県袋井市上山梨 960-2
電話 (0538) 48-6301



扱者印



市議会 11 月定例会報告

2026年1月19日



会計年度任用職員の処遇改善・避難所の環境改善は

昨年の 11 月 27 日に実施した高橋美博議員の市議会 11 月定例会の一般質問の内容を報告します。

市の広報活動の成果の検証はされているか

問 世帯数に比べて広報ふくろいの発行数はどうか。誌面に市民の声や意見は反映されているか。

答 直近の 11 月号は 37,700 世帯に対し 32,150 部を発行。そのうち自治会による配布は 31,000 部。残りは未加入者にも届くよう市役所、コミュニティセンター、商業施設に配架。市民



の声を生かすため読者アンケートを実施、大学生など若者の意見も伺い、紙面づくりに生かしている。

問 ホームページのアクセス数減少の要因と改善は。

答 令和 2 年度の 550 万件をピークに、昨年度は 220 万件と減少している。令和 2 年度はコロナ禍の影響でアクセス数が多かった。トップページのスライドバナーの活用や、公式 LINE のトーク画面の下部にワンタッチで知りたい情報にアクセスできる補助画面を用意するなどの改善に努めている。

問 パブリシティ、シティプロモーションの効果は。

パブリシティとは一企業や団体が自らの情報をメディアに提供し報道してもらうこと。シティプロモーションとは一地域や市町村が自らの魅力を効果的に発信し、観光客や移住者、企業誘致などを促進するための戦略的な活動を指す。地域の歴史や文化、自然環境、産業など多様な要素を組み合わせ魅力伝えることで、地域の認知度向上や経済活性化を目指すもの。

答 パブリシティの実績は、市長定例記者会見での情報提供 76 件、そのうち 51 件メディアで取り上げられ、掲載率は 67%。日常のプレスリリース 368 件の情報発信に対し、181 件の報道があり、掲載率は 49%だった。シティプロモーションの取り組みでは、SNS での情報発信やイベントの出店などにより認知度の向上とファン獲得に取り組み、「ふるさと納税」は R2 年度約 8,500 件・寄付額約 2 億円が、R6 年度は約 64,000 件、約 15 億円と飛躍的に増加している。本年度はアニメコンテンツの活用挑戦。従来と異なる層へのアプローチが功を

奏し、SNS を中心に想定を超える反響があり、全国各地から来訪者が増えるなど成果を上げている。

問 市長が出向き、市民との対話を増やすべきでは。

答 市民との顔の見える対話は、直接、市政に対する意見を伺い、相互理解を深める上でも大変重要だと認識している。来年度は、新たな総合計画スタートに合わせ、まちづくり協議会に出向き、市政の近況やまちづくりの方向性を伝えるほか、市民皆様の声を直接伺ってまいりたい。

会計年度任用職員は 651 人、全職員の 54%

問 市の会計年度任用職員の総数とその職種は。

答 正規職員の総数 559 人に対し、会計年度任用職員の総数は 651 人、全職員に占める割合は 54%となっている。職種別では、事務職 262 人、教員講師保育士等が 224 人、技能労務職 38 人、保健師看護師等が 29 人、介護認定調査員やスクールサポートスタッフなど 98 人。職場ごとでは市長部局 302 人、教育部局 349 人となっている。

問 会計年度任用職員の任用更新の手続きはどうか。

答 これまで 2 回の更新 3 年経過で再公募となっていた。昨年「3 年公募制」を廃止、4 年目以降も公募の手続きを省略し、引き続き更新できる。

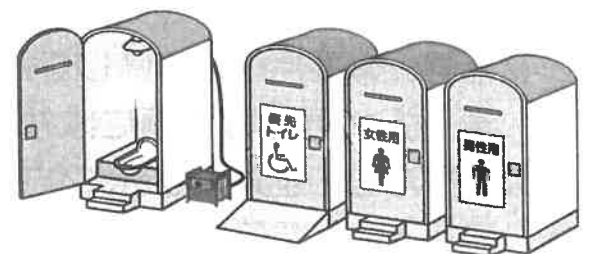
問 法改正で昨年度からパートタイム会計年度任用職員にも勤勉手当が支給となった。本市の現状は。

答 本市においても正規職員と同じ支給率で勤勉手当を支給している。

早期に災害時の避難所の環境改善を

能登半島地震などの教訓をもとに、災害対策基本法・災害救助法が改正された。避難所の環境改善、自宅・車中での避難者への支援、福祉サービスの提供が加えられた。スフィア基準—避難所運営の最低基準を定めた国際基準。

問 スフィア基準でのトイレ数は発生初期段階 50 人に 1 基、その後 20 人に 1 基となっている。



備蓄数は避難者想定数にあわせて足りているか。

答 市指定避難所への避難者数の最大は発災翌日の
(裏面に続く)

26,240 人と想定。市は仮設トイレ簡易トイレを約 700 基を備蓄。災害発生当初の基準は充たしているが、避難が長期化した場合の必要数は充たしていない。

問 避難所で暖かい食事の提供が必要となる。キッチンカー所有者、飲食業組合との協定はどうか。

答 市は発災後 3 日分のアルファ化米約 18 万食、お粥約 2 万 5 千食等を備蓄。炊き出し資器材を各支部に配備。暖かい食事の提供など両団体に支援をお願いする。

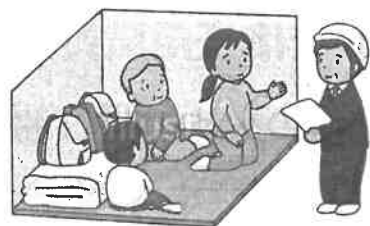
問 避難所に入浴やシャワーの確保も必要となったが。

答 スフィア基準の「50 人に 1 つ」は確保できていないが、入浴設備やシャワー室がある公共施設の活用をはじめ、民間の入湯施設やホテル、自衛隊の支援など様々な方法で対応していきたい。

問 避難所にはパーテーションや段ボールベッドなど準備の他、スフィア基準一人当たりの必要面積 3.5 m²の基準が示された。生活空間の確保は問題ないか。

答 現在 62 カ所の市指定

避難所の総延べ床面積約 17 万 8 千 m²から、スフィア基準を基に収容可能人数を算定すると約 2 万 8 千人となり、想定される避



難所への最大避難者数 26,240 人であり、最低規準は確保している。現在、間仕切り約 3 千個、簡易ベッド約 1 千台を備蓄しているが、最大避難者数分は確保できていないため、引き続き資器材の整備を進める。

問 在宅避難者、車中泊避難者への支援体制はどうか。

答 市は「避難者運営マニュアル」で避難所以外の避難物資等を届ける仕組みづくりを定めている。自主防災隊が地域内の状況を取りまとめ、管轄の支部へ必要な物資などの支援を要請するとともに、支給された食事や物資などの配布をしていただくこととしている。

指定福祉避難所の開設への準備・支援を

問 早急に福祉団体と協議計画策定を求めるがどうか。

答 現在 12 の福祉施設と協定を締結、市避難行動要支援計画を策定し、要配慮者の避難場所確保に努めている。今後、協定を締結している福祉施設などとの協議を進め、福祉避難所指定に向け検討していく。

問 福祉避難所開設運営のための資器材・備蓄品整備は。

答 指定福祉避難所として指定した際には、防災倉庫や資器材、備蓄品等を整備していきたい。

問 原子力災害避難計画には社会福祉施設入所者などの避難方法・避難先が示されていないが。

答 現在、県と関係機関で協議中であり、避難先や施設は決まっていない。車両確保や避難手段や方法も調整中で、計画策定まで相当の時間がかかると予想される。

防災訓練の内容見直し・災害ボランティアの育成を

問 安否確認・初動訓練だけでなく、多様な訓練メニ

ー・講師等を用意し、実施してはどうか。

答 自主防災隊へは、訓練説明会で実施していただきたい訓練項目をお示しするとともに、訓練指導、講習会講師として陸上自衛隊や消防署、災害ボランティア団体などを紹介している。訓練日以外の防災講話などへの講師の派遣要請にも応じている。



問 災害ボランティアの育成や NPO などとの連携は。

答 社協の災害ボランティアには 22 名が事前登録しており、養成講座を開催し、災害対応に必要な知識や技能を学んでいただいている。社協や市、災害ボランティアの会、青年会議所、NPO 法人大工の会などが参画する「災害ボランティアネットワーク」では、災害支援活動に参加された方からの報告を受け、運営体制強化に必要な情報を共有している。

補聴器購入助成制度の本格実施を

補聴器購入助成制度—日本の補聴器利用者は難聴者 1430 万人に対し 200 万人、普及率 13.5%と推定され欧米に比べて低い状況にある。補聴器装用により、フレイル予防、認知症リスクの抑制に効果があることが実証されている。この為、多くの自治体が独自で助成制度を設け、現在全国 433 自治体、県内でも 20 自治体が実施している。

問 令和 6・7 年度、市は「加齢性難聴者補聴器装用モニター制度」として補聴器助成を実施し、合わせて 140 人の利用があった。アンケート等の集計、効果の検証は進んでいるか。中間報告はできないか。



答 購入 1 年後のアンケートがすべて回収できる来年 8 月以降の取りまとめを予定している。中間報告については来年 1 月の民生文教委員会に報告する。

問 令和 8 年度からの本格実施を求めるがどうか。

答 今後については、実証事業の検証結果を踏まえ、医師や補聴器技能者の意見を参考にしながら制度化に向けて検討を進めていく。

※私の思いと反省

今回の一般質問では、市の広報の取組には市民に市への誇りと関心を持ってもらえるような視点を、会計年度任用職員が市政を支えている実態が明らかとなり改めて処遇改善の必要性を、避難所の環境改善は市単独では無理もあり、国からの支援、広域の取組の必要性を、補聴器購入費助成制度の実現を訴えました。皆さんの感想・ご意見・ご要望を気楽にお寄せください。

袋井市大谷 245 電話・fax48-6100

袋井市議会議員 高橋美博

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 5 年 3 月 3 日

会 派 代 表 者 様

会派名 無会派
氏 名 高橋 美博

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	22,000 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	タブレット端末利用費
購 入 先	袋井市
支 出 年 月 日	令和 5 年 3 月 3 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

納入通知書・領収書

発行主管課名	総務係	36003
令和 7年度 1 一般会計		
科目	款	項 目 節 細節 細々節
	21	5 - 2 - 1 - 1 - 1
伝票番号	. 0036036 - 001	
納入者 住 所	袋井市大谷 2 4 5	
氏 名	高橋 美博	様
下記の納期限までにお支払い ください。 令和 8年 3月 2日 袋井市長		
登録番号	T9000020222160	
納入期限	令和 8年 3月 13日	
納入金額	¥22, 000	
税率	税抜価格	消費税額
	22, 000 円	0 円
納入目的 令和 7年度 5月～3月タブレット端末利用議 員負担金		
上記のとおり領収しました。 袋井市指定金融機関等		
納入場所	下記の金融機関の本店又は支店 静岡銀行 遠州中央農業協同組合 スルガ銀行 浜松終田信用金庫 清水銀行 島田掛川信用金庫 静岡県労働金庫	
領収書印 袋井市 納 領 8. 3. 3 出 収 係		

(納入者用) 静岡県 袋井市